郵便での戸籍等の取り寄せ要領

**戸籍関係書類（身分証明書含む）は、本籍地の市区町村役場で発行します。**

1. 請求することができる方
2. 本人等

・戸籍の名欄に記載のある人（本人）

・上記の方の配偶者、直系尊属（父母等）、直系卑属（子、孫等）

　※記載のある人との続柄を確認できる資料（戸籍等）が必要です（津和野町の戸籍等で親族関係が確認できる場合は不要）。

（２）第三者

上記（１）以外の方で、戸籍法に定める請求理由のある人

※請求理由等を請求書に詳しく記載してください。資料の提供を求める場合があります。

（３）代理人

・上記（１）（２）の法定代理人（未成年後見人等）

・上記（１）（２）の任意代理人（委任状が必要です）

※独身証明書、身分証明書について申請できるのは本人のみです。本人以外の方が申請される場合は本人が作成した委任状が必要です。

２．本籍地の市区町村役場に送付するもの

①申請書　　別紙申請書に必要事項を全てご記入ください。

②手数料　　必ず同封してください。

|  |  |
| --- | --- |
| 戸籍全部・個人事項証明書（・） | １通　４５０円 |
| 除籍全部・個人事項証明書（除籍・原戸籍謄本・抄本） | １通　７５０円 |
| 戸籍記載事項証明書 | １通　３５０円 |
| 戸籍附票（謄本・抄本） | １通　３００円 |
| 戸籍電子証明書提供用識別符号 | １通　４００円 |
| 除籍電子証明書提供用識別符号 | １通　７００円 |
| 身分証明書 | １通　２００円 |

※手数料は定額小為替・普通為替（郵便局で販売）又は現金（書留）でお願いします。なお、手数料は、市区町村によって異なる場合がありますので必ずお確かめください。

③返信用の封筒　　封筒に返送先の住所、名前を記入し郵便切手を貼ってください。お急ぎの場合は速達料金分貼ってください。なお、送付先は申請者の現住所です。原則、勤務先等へは送付できませんのでご注意願います。

④本人確認書類　　平成20年5月1日の戸籍法改正により、申請者の本人確認が義務付けられました。氏名と現住所がわかるように、マイナンバーカードや運転免許証、保険証（自筆で住所を記入したものは不可）等の写しを送付してください。

３．お願い 郵便の配達日数と役所での処理日数を考慮願います。日数に余裕を持って申請してください。